

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	市道2117号線 道路災害測量業務委託	
	業務概要	道路の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務	
	契約金額	金737,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年7月19日	
	契約期間	令和3年7月19日 ~ 令和3年9月17日	
	契約の相手	館山市八幡33-1 房州測量設計 株式会社 館山支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
令和3年7月1日～7月3日の梅雨前線豪雨により市道2117号線道路法面が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じたため、随意契約により緊急応急測量業務を委託するものである。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	準用河川作名川 河川災害測量業務委託(その2)		
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務		
	契約金額	金539,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和3年7月19日		
	契約期間	令和3年7月19日	~	令和3年9月17日
	契約の相手	館山市八幡33-1 房州測量設計 株式会社 館山支店		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
令和3年7月1日~7月3日の梅雨前線豪雨により準用河川作名川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じたため、随意契約により緊急応急測量業務を委託するものである。				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	準用河川作名川 河川災害測量業務委託(その3)	
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務	
	契約金額	金484,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和3年7月19日	
	契約期間	令和3年7月19日 ~ 令和3年9月17日	
	契約の相手	館山市八幡33-1 房州測量設計 株式会社 館山支店	
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
令和3年7月1日～7月3日の梅雨前線豪雨により準用河川作名川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じたため、随意契約により緊急応急測量業務を委託するものである。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	準用河川作名川 河川災害測量業務委託			
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務			
	契約金額	金1,028,500円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和3年7月20日			
	契約期間	令和3年7月20日 ~ 令和3年9月17日			
	契約の相手	館山市稲2 1 2 - 1 有限会社 安房測量 館山支店			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>令和3年7月1日～7月3日の梅雨前線豪雨により準用河川作名川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じたので、随意契約により緊急応急測量業務を委託するものである。</p> <p>有限会社 安房測量は、館山市が令和元年度に発注した当該河川に合流する普通河川笠沼川河川災害測量を受注しており、周辺の測量データを所有し現場に精通していることから、随意契約を締結するものである。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	普通河川笠沼川 河川災害測量業務委託	
	業務概要	河川の平面測量及び縦横断測量、測量各種図面の作図業務	
	契約金額	金434,500円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年7月20日	
	契約期間	令和3年7月20日 ~ 令和3年9月17日	
	契約の相手	館山市稲2 1 2 - 1 有限会社 安房測量 館山支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下		
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
令和3年7月1日～7月3日の梅雨前線豪雨により普通河川笠沼川の土羽護岸が崩落し、大変危険な状況となっている。公共土木施設災害復旧事業(災害査定)への設計対応のため、早急に測量業務を行う必要が生じたので、随意契約により緊急応急測量業務を委託するものである。 有限会社 安房測量は、館山市が令和元年度に発注した当該河川の普通河川笠沼川河川災害測量を受注しており、周辺の測量データを所有し現場に精通していることから、随意契約を締結するものである。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	館山市清掃センター 基幹的設備改良（長寿命化）工事施工監理業務委託	
	業務概要	館山市清掃センター基幹的設備改良（長寿命化）工事における、工事監理業務委託。	
	契約金額	金45,870,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年9月29日	
	契約期間	令和3年9月29日 ~ 令和6年3月25日	
	契約の相手	千葉市中央区本千葉町10-5 (株)エイト日本技術開発 千葉事務所	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>今年度から実施する清掃センターの基幹的設備改良工事においては、工事受注業者の技術力により提案される改修計画に基づき工事を実施するため、この工事を監理するためには焼却施設に対する知識と経験が必要なのはもとより、本施設の特性を熟知していることが求められる。</p> <p>本業者は、一昨年から長寿命化総合計画の策定並びに発注支援業務を受託しており、その実績から焼却施設に関する十分な知識と経験を備えていることを確認している。また、これらの受注した業務を通して、この施設の特性を熟知しており、本業務において適切な工事監理を行うことができるものと判断し、随意契約を締結する。</p>			